

第4次行政改革推進計画(平成23年度～平成26年度)の取組結果

1 取組結果の概要

大項目1	行財政改革による行財政運営の適正化	進捗状況
		概ね順調に進捗

【目指すべき姿】

市民ニーズに即し、持てる経営資源を最大限活用しながら、最少の経費で最大の効果を発揮できる行財政運営の実現を目指す。

【取組状況】

マネジメントシステムの強化では、政策協議を踏まえ重点施策や主要事業の選定を行ったほか、事業評価や平成26年度に実施した事務事業の総点検の評価結果を、次年度の予算編成や第2次財政計画へ反映させることにより、真に必要なサービスの安定的な提供と将来への価値ある投資の実現に向けた取組を推進することができた。

健全財政の推進では、事業評価や各種整備計画に基づく予算措置により計画的な財政運営を進めるとともに、決算剰余金の財政調整基金への積立て、学校給食調理業務の民間委託の推進、公の施設の再配置のほか、平成24年度の土地開発公社の債務整理、平成26年度の公の施設使用料の改定及び次期公の施設の再配置計画の策定等の取組により、将来的な財政負担の軽減を図ることができた。

組織機構改革では、平成23年度に策定した第2次定員適正化計画に基づき必要な職員数の確保に努めるとともに、個々の事業や施策における業務量を踏まえた適正な職員定員管理を進めるため、業務量基礎調査を実施した。また、13区総合事務所における災害時の機動力向上と、専門性を有し効率的かつ効果的な市民サービスの提供に資する職員の確保及び広域的な地域振興策の展開を目的に、産業建設グループ機能の集約を実施するなど、簡素で機能的な組織の構築を図ることができた。

人材育成では、職員の能力が発揮され、働きやすい労働環境を整備するため、各種研修や管理職による育成面談を実施したことにより、職員が自律的に成長できる組織づくりや人づくりに寄与したものの、効果を上げるために更なる改善が必要である。

中項目(1) マネジメントシステムの強化

順調に進捗

【目指すべき姿】

持続可能な「すこやかなまち」づくりのために、真に必要なサービスの安定的提供と将来への価値ある投資を着実にを行うことを目指す。

【取組状況】

毎年度の政策協議を踏まえ、重点施策や主要事業の選定を行ったほか、事業評価や平成26年度に実施した事務事業の総点検の評価結果を、次年度の予算編成や第2次財政計画へ反映した。第5次総合計画の検証作業のほか、市民の皆さんとの意見交換や総合計画審議会における議論を踏まえ、平成26年度に新たなまちづくりの指針となる第6次総合計画を策定した。

【目指すべき姿】

毎年度の歳入・歳出予算の均衡が保たれるよう計画的な財政運営を維持するとともに、基礎的サービスを適切かつ安定的に提供するため、自主財源の確保や特定財源の発掘、歳出削減に取り組み、財政基盤の強化を目指す。

【取組状況】

毎年度の事業評価や平成 26 年度に実施した事務事業の総点検により、事業の終期や見直しの実施時期を明確にするとともに、重複や類似する事業の整理・統合を行ったほか、道路などの整備計画を策定・更新することで、優先度の高い事業への予算配分を行い、計画的な財政運営を図った。

財政調整基金の活用と確保については、決算余剰金を基金に積極的に積み立てる一方、補正予算の財源として活用したほか、災害等の不測の事態や多額の一般財源を要する事業等への財源として備えることにより、平成 26 年度末において約 91.9 億円を確保した。

受益者負担の適正化のうち手数料については、見直しの方針を定めることにより、原則として原価計算に基づく水準となるよう一部の手数料について改定を行った。また、施設使用料については、維持管理コストに対する適正な受益者負担の観点から、217 施設を対象に見直しを行い、歳入確保の道筋をつけた。

学校給食調理業務の民間委託については、積極的に取組を進めた結果、平成 26 年度における実施校を 27 校とし、人件費等の経費縮減を図った。

公の施設の見直しについては、公の施設の再配置計画に基づき、延べ 181 施設の再配置(譲渡・廃止)を行ったほか、保育園の再配置等に係る計画に基づき再配置及び民営化を行った。また、公の施設の除却計画に基づき、不用資産の除却を推進したほか、平成 26 年度には次期「公の施設の再配置計画」を策定し、将来に渡る維持管理費の削減に寄与することができた。

第三セクター等の経営改善については、平成 25 年度に第三セクター 7 社による持株会社を設立し、抜本的な経営改善や公的関与の度合いの低減に道筋を付けた。

公営企業等の経営健全化については、ガス・水道事業や病院事業等における未納料金の縮減など、一部の項目で目標数値を達成できなかったものの、全体的には計画どおり進捗し、健全経営の維持に寄与することができた。

市税等の収納率の向上については、平成 24 年度からコンビニエンスストア収納を導入し、納税環境を整備するとともに、きめ細かな納税相談や分割納付及び厳正な滞納処分の実施等、滞納整理を強化することにより税収の確保を図った。

《課題・改善点》

受益者負担の適正化のうち、手数料については、今後の消費税率の引上げの動向を見極める必要があるものなどについて、引き続き平成 27 年度に検討することとした。

不用な資産の売却と貸付については、目標数値は未達成であり、今後も公の施設の再配置に伴い普通財産が増加する状況を踏まえ、より戦略的に販売等を進めていく必要がある。

中項目（3）組織機構改革

順調に進捗

【目指すべき姿】

複雑多様化する市民ニーズや新たな行政課題への対応に向けて、真に必要な職員数を定め適正に管理するとともに、簡素で機能的な組織機構の構築を目指す。

【取組状況】

第2次定員適正化計画に基づき、市全体の業務量、職員の退職・辞職の動向等を踏まえ、必要な職員数を確保した。

13区総合事務所における災害時の機動力向上と、専門性を有し効率的かつ効果的な市民サービスの提供に資する職員の確保及び広域的な地域振興策の展開などを目的に、産業建設グループ機能の集約を実施した。

平成26年度に業務量基礎調査を実施する中で、新年度に向けた定員要求・定員査定に係る手法の見直しを行い、客観性や精度を高めた職員の適正配置を実施するとともに、計画期間を平成27年度から平成34年度とする第3次定員適正化計画を策定した。

中項目（4）人材育成

概ね順調に進捗するも課題あり

【目指すべき姿】

すべての職員が心身ともに健康で、仕事への充実感や向上心を持ち、チームワークの大切さを実感しながら、持てる能力を存分に発揮し、自律的に成長し続けることができる組織づくり、人づくりを目指す。

【取組状況】

職員全員による職員行動規範の認識や「マイカード・自分アクション」の取組により、職員として大切にすべき価値観・基本姿勢の共有を図った。

人事異動の方針等を明確にするとともに、基本原則や任用基準に基づいた配置換えを行った。平成24年度から自己申告にあわせて育成面談を実施し、目標に対する達成状況、上期・下期の役割・業務等を確認することにより、職員の更なる意欲喚起と業務改善を図った。

育成面談では、職場や家庭、健康面などの悩みや不安等について、対応策や解消に向けた取組を共有することにより、業務のしやすい環境を整えた。

《課題・改善点》

育成と任用が連動した人事異動を実施したが、さらに職員の意欲喚起につながる仕組みを構築する必要がある。

職階に応じた基礎的な資質・能力の向上は図られているが、これを定着させるためには、OJT（職場内教育）を組織全体の課題と捉え、効果的に行っていく必要がある。

大項目 2	市民社会へのアプローチによる「新しい公共」の創造	進捗状況
		概ね順調に進捗

【目指すべき姿】

市民が、地域の課題や公共の課題を自らの課題として、主体的に解決に向けて行動する地域社会の創造を目指す。

【取組状況】

計画期間の4年間で延べ1,394件の地域活動支援事業を実施したことにより、市民による身近な地域の課題解決や地域の活力向上に資する幅広い取組の展開へとつなげることができた。

ボランティア活動や市民活動団体に関する情報の積極的な発信のほか、ボランティアを希望する人と提供する人とのコーディネートの実施などにより、地域や活動分野に捉われない市民活動の広がりにも寄与することができた。

平成24年度及び25年度に『新しい公共』事例集を発行したほか、事例集を活用した出前講座や職員研修会を実施するなど、協働への理解の浸透と、社会貢献活動の広がりに向けた機運の醸成を図ることができた。

中項目(1) 近隣社会における共生

概ね順調に進捗

【目指すべき姿】

地域住民が、地域の課題を自らのこととして考え、地域の課題解決や活力向上に向けて、自主的・主体的な取組を幅広く展開している状態を目指す。

【取組状況】

平成26年度に310件、計画期間内に1,394件の地域活動支援事業を採択し、地域住民により実施されたことにより、地域住民が自らのこととして考え、地域の課題解決や地域の活力向上に資する幅広い取組の展開へとつなげることができた。

中項目(2) 多様な市民活動

概ね順調に進捗

【目指すべき姿】

市民にボランティア活動を身近に感じてもらうとともに、市民活動団体が活動を拡大し、かつ、安定的に活動を維持できるような体力を備え、地域、団体、個人などの中での様々な関わりにより、地域や活動分野に捉われない市民活動の重層的な広がりが形成されている状態を目指す。

【取組状況】

ボランティア活動や市民活動団体に関する情報を積極的に発信するとともに、NPO・ボランティアセンターを窓口として、市民活動に関する相談の受付やボランティアを希望する人と提供する人とのコーディネートのほか、市民活動団体の現場体験ツアーなどを実施することにより、市民活動への参加と取組の広がりを促した。

中項目(3) 市民と行政の協働

概ね順調に進捗

【目指すべき姿】

市民と行政との協働により、双方にメリットがあり、市民に対してより良いサービスを提供できる場合には、互いの役割分担を明確にし連携しながら、市民が必要とする公益事業を展開している状態を目指す。

【取組状況】

市内における協働事例の調査を行い、平成 24 年度及び 25 年度に「『新しい公共』事例集」を発行したほか、事例集を活用した出前講座や市民活動団体と連携した職員研修等の実施により、協働の取組や意義について理解を深め、社会貢献活動の広がりに向けた機運の醸成を図った。

2 取組結果の一覧

第4次行政改革での重点取組		【凡例:達成状況】 A:目標を達成し、順調に進捗した。 B:目標は未達成だが、順調に進捗した。 C:目標は達成したが、取組に課題または改善の余地がある。 D:目標は未達成で、取組に課題または改善の余地がある。	計画期間における 目標の達成状況 (大・中項目は進捗状況)	所管課
大項目				
中項目				
小項目(1)				
小項目(2)				
具体的な取組項目				
1	行財政改革による行財政運営の適正化		概ね順調に進捗	行政改革推進課
(1)	マネジメントシステムの強化		順調に進捗	行政改革推進課
	1 戦略的な視点を持った施策・事業の重点化		A	企画政策課、財政課
	2 事業の成果等の評価による事業展開の方向付け		A	行政改革推進課、財政課
(2)	健全財政の推進		概ね順調に進捗するも課題あり	行政改革推進課
	効率的で効果的な財政運営		-	-
	3 事業の終期の明確化		A	行政改革推進課
	4 各種事業計画の策定		A	行政改革推進課
	5 重複・類似事業の見直し		A	行政改革推進課
	6 財政調整基金の活用と確保		A	財政課
	7 受益者負担の適正化	手数料改定 公の施設使用料改定	C A	財政課 行政改革推進課
	8 市債元利償還金の繰上償還、借換		A	財政課
	9 通常分の市債発行の抑制		A	財政課
	10 各種特別会計の必要性の検証と見直し		取組中止により評価せず	行政改革推進課
	11 委託効果が高い業務への民間等委託導入の推進		A	教育総務課
	12 事業の改善・廃止計画の適切な進捗管理		A	行政改革推進課
	公の施設の見直し		-	-
	13 公の施設の利用状況等を踏まえた再配置計画の策定と実施	公の施設(保育園を除く) 保育園	A A	行政改革推進課 保育課
	14 公の施設の除却計画の作成による計画的な施設の除却		A	用地管財課
	第三セクター等の経営改善		-	-
	15 市の関与度合いが高い第三セクターの経営の健全化と今後の方向性の明確化		B	観光振興課、行政改革推進課
	16 土地開発公社の債務整理推進のための具体的な対応策の検討		A	用地管財課、財政課
	公営企業等の経営健全化		-	-
	ガス事業、水道事業、簡易水道事業		-	-
	17 未納料金の縮減		B	ガス水道局営業保安課
	18 民間活力の導入		A	ガス水道局総務課、営業保安課
	19 企業債残高の縮減		A	ガス水道局総務課
	20 高い金利水準にある企業債の繰上償還		A	ガス水道局総務課
	病院事業		-	-
	21 未納料金の縮減	未納料金縮減 医師確保	B A	健康づくり推進課 健康づくり推進課
	下水道事業		-	-
	22 使用料の増収		A	生活排水対策課
	23 施設管理委託料の節減		A	生活排水対策課
	農業集落排水事業		-	-
	24 使用料の増収		B	生活排水対策課
	25 施設管理委託料の節減		A	生活排水対策課
	市が保有する資源を活用した歳入確保		-	-
	26 市税等の収納率の向上		B	収納課
	27 不用な資産の売却と貸付		B	用地管財課
	28 その他収入の確保	特定目的基金 有料広告	A A	財政課 行政改革推進課
(3)	組織機構改革		順調に進捗	人事課
	29 適正な職員定員管理		A	人事課
	30 木田庁舎・総合事務所のあり方など組織機構の見直し		A	人事課
(4)	人材育成		概ね順調に進捗するも課題あり	人事課
	31 職員として大切にすべき価値観・基本姿勢の共有		C	人事課
	32 育成と任用が連動する人事行政の推進		C	人事課
	33 労務環境の整備		B	人事課
	34 基礎的な資質・能力の底上げ		C	人事課
	35 専門性の伸長・特定専門分野のキーマン育成		B	人事課
2	市民社会へのアプローチによる「新しい公共」の創造		概ね順調に進捗	行政改革推進課
(1)	近隣社会における共生		概ね順調に進捗	自治・地域振興課
	36 地域課題を自らのこととして考えるきっかけづくりのための地域活動支援事業の実施		A	自治・地域振興課
(2)	多様な市民活動		概ね順調に進捗	共生まちづくり課
	37 市民がボランティア等に参加しやすい環境整備		A	共生まちづくり課
	38 NPO・ボランティア等市民団体の公益的な活動の支援		A	共生まちづくり課
(3)	市民と行政の協働		概ね順調に進捗	共生まちづくり課
	39 協働を提案しやすい仕組みの構築		A	共生まちづくり課
	40 協働の場づくりのためのモデル事業の実施		A	共生まちづくり課

【凡例：達成状況】
 A：目標を達成し、順調に進捗した。
 B：目標は未達成だが、順調に進捗した。
 C：目標は達成したが、取組に課題または改善の余地がある。
 D：目標は未達成で、取組に課題または改善の余地がある。

3 取組結果の詳細

第4次行政改革での重点取組		計画期間(平成23年度～平成26年度)						所管課	
大項目	中項目	P:計画		D:取組の実施状況		P:目標	C:目標達成状況の評価		
小項目(1)	小項目(2)	個別計画等	取組内容	計画期間実施状況	取組の具体的な実施内容	目標	計画期間達成状況		達成状況の説明
小項目(2)	具体的な取組項目								
1 行政改革による行政運営の適正化		【大項目の目指すべき姿】 ・市民ニーズに即し、持てる経営資源を最大限活用しながら、最小の経費で最大の効果を発揮できる行政運営の実現を目指す。		-	-	-	-	-	行政改革推進課
(1) マネジメントシステムの強化		【中項目の目指すべき姿】 ・持続可能な「すこやかなまち」づくりのために、真に必要なサービスの安定的提供と将来への価値ある投資を着実に実行することを目指す。		-	-	-	-	-	行政改革推進課
1 戦略的な視点を持った施策・事業の重点化	政策協議	すこやかなまちづくりに向け、政策に基づく施策の推進が図られるよう、予算編成前の政策協議によって、重点化する施策及び主要事業を見直し、翌年度の予算編成に反映する。	計画どおり実施	・毎年度の予算編成に向けて政策協議を実施し、施策・事業の重点化を図るとともに、持続可能な行政運営と整合を図る中で新たなまちづくりの指針となる第6次総合計画を策定した。	重点化する施策、その施策を具体化するための主要事業を選定し、予算の優先配分がされている状態	A	・毎年度の政策協議により、総合計画の進捗状況や時々の行政課題を基にした重点施策の選定、予算の優先配分につなげることができた。 ・持続可能な行政運営と整合を図った中で、新たなまちづくりの指針となる第6次総合計画を策定できた。	企画政策課、財政課	
2 事業の成果等の評価による事業展開の方向付け	事業評価	事業評価の実施により、事務事業を必要性や効率性等の視点で評価・検証し、事業展開の方向付けを行う。	計画どおり実施	・毎年度事業評価を実施し、その評価結果を、次年度の予算編成や第2次財政計画へ反映する取組を行った。	全ての事務事業を対象として事業評価を実施することにより、事業展開の方向付けがなされた状態	A	・毎年度事業評価を実施し、その評価結果を、次年度の予算編成や第2次財政計画へ反映できたため。	行政改革推進課、財政課	
(2) 健全財政の推進		【中項目の目指すべき姿】 ・毎年度の歳入・歳出予算の均衡が保たれるよう計画的な財政運営を維持するとともに、基礎的サービスを適切かつ安定的に提供するため、自主財源の確保や特定財源の発掘、歳出削減に取り組み、財政基盤の強化を目指す。		-	-	-	-	-	行政改革推進課
効率的で効果的な行政運営		【小項目(1)の目指すべき姿】 ・平成27年度からの普通交付税等の合併算定替の終了による減額を見据えた将来負担のできる限りの軽減を目指す。		-	-	-	-	-	-
3 事業の終期の明確化	事業評価	事業評価により、事業の目的や成果を評価・検証した上で、終期の設定を検討する。	計画どおり実施	・毎年度事業評価を実施し、終期設定が可能な事業については、廃止又は完了する時期の明確化に向けた取組を行った。	全ての事業について終期が検討され、終期が設定できる事業は、終期が明確になっている状態	A	・毎年度事業評価を実施し、終期設定が可能な事業については、廃止又は完了する時期を明確にしたため。	行政改革推進課	
4 各種事業計画の策定	各種整備計画	道路や学校、保育園といった分野ごとに、事業の継続性や耐震化、建築経過年数、避難所指定の有無等の観点から評価項目を設定した整備基準に基づき整備計画を策定し、整備率など地域事情も加味した上で、事業の優先度を設定し、財政状況に応じて、優先度の高い事業から実施する。	計画どおり実施	・同種の分野ごとに整備基準や事業の優先順位を盛り込んだ整備計画の策定及びローリングを行い、優先度の高い事業について予算措置を行った。	整備計画に基づき、優先度の高い事業から実施されている状態	A	・整備計画に基づき、優先度の高い事業について予算措置を行い実施したため。	行政改革推進課	
5 重複・類似事業の見直し	事業評価	事業評価の実施により、重複・類似事業や制度の整理・統合などを行う。	計画どおり実施	・毎年度事業評価を実施し、重複・類似事業の整理・統合などを行った。	全ての事業について、重複・類似事業が検証され、整理・統合や、所管の見直しが行われている状態	A	・毎年度の事業評価において、重複・類似事業を検証し、整理・統合や所管の見直しなどを行ったため。	行政改革推進課	
6 財政調整基金の活用と確保	財政調整基金活用計画	多額の一般財源を要する事業の財源とするため、また、後年度の財政負担を軽減するため、公債費の繰上償還や公の施設の再配置等を行うための経費に対する財源として基金を取り崩す一方、災害等不測の事態に備えるため、標準財政規模(一本算定ベース)の5%相当額である25億円以上を確保する。	計画を越えて実施	・多額の一般財源を要する事業の財源とするため、また、後年度の財政負担を軽減するため、交付税措置率の高い、合併特例債や過疎債などを優先的に充当するなど、特定財源の活用を努めた。 ・公債費の繰上償還や公の施設の再配置等を行うための経費に対する財源として基金を取り崩す一方、災害等不測の事態に備えるため、標準財政規模(一本算定ベース)の5%相当額である25億円以上を確保した。 ・予算執行において生じる不用額の確実な留保に努め基金残高を確保するなど、将来負担のできる限りの削減に努めた。	基金残高25億円以上を維持 (第1次財政計画値:79億円) (第2次財政計画値:87億円)	A	・決算剰余金等を積極的に財政調整基金に積立ててきたことから、豪雪や大規模災害に基金を取り崩して対応することが可能となった。 ・第4次行政改革推進計画の最終年度である平成26年度末の基金残高については、第2次財政計画値である87億円を超える91.9億円余りを確保できた。 【財政調整基金残高】 ・平成23年度末:5,488,316千円 ・平成24年度末:6,325,811千円 ・平成25年度末:7,775,298千円 ・平成26年度末:9,196,886千円 ・また、市債や公債費に準ずる債務負担行為の繰上償還・返済や公の施設の除却経費などに基金を充てることにより、将来負担の軽減にも寄与した。	財政課	

第4次行政改革での重点取組		計画期間(平成23年度～平成26年度)						所管課	
大項目		P:計画		D:取組の実施状況		C:目標達成状況の評価			
中項目		個別計画等	取組内容	計画期間実施状況	取組の具体的な実施内容	目標	計画期間達成状況		達成状況の説明
小項目(1)									
小項目(2)									
具体的な取組項目									
7 受益者負担の適正化	手数料改定計画	利用上の不公平、格差が生じないように、公平性の確保を図りながら定期的に手数料の見直し(原価計算)を行い、受益者負担の適正化を図る。	一部実施できず	・手数料の見直しの方針を定め、原則として原価計算に基づく水準にすることとした。 ・この方針に基づき、一部の手数料について、平成26年12月及び平成27年3月市議会定例会に諮り改正を行った。 ・個別条例に基づくもので、改定が平成27年度以降に持ち越しとなった案件が一部あった。	住民サービスの提供に對する受益者負担が適時・適正に見直しされている状態を維持	C	・手数料の見直しの方針を定め、原則として原価計算に基づく手数料の水準にすることとし、上越市手数料条例に規定する一部の手数料について、平成26年12月及び平成27年3月市議会定例会に諮り改正を行った。 ・個別条例に基づくもので、原価計算が新年度歳出予算に關与するものや消費税の引上げの動向を見極める必要があるもの改定は、平成27年度に検討することとしたため、全ての手数料の改定には至らなかった。	財政課	
	使用料改定計画	施設の維持管理コスト及び受益者負担の観点から、同種施設毎に標準施設使用料を設定し、それを基本として、施設の老朽化度や設備等の充実度に応じて個々の施設の使用料を設定し適用する。	計画どおり実施	・施設の維持管理コスト及び受益者負担の観点から、既存施設のうち217施設を対象に見直しを行い、74施設について使用料を改定し、189施設について新たに市外料金を設定した。	施設サービスの提供に對する受益者負担の割合が低い施設使用料を改定し、受益者負担の適正化が図られている状態を維持	A	・施設の維持管理コスト及び受益者負担の観点から、既存施設のうち217施設の使用料について見直しを行ったため。	行政改革推進課	
	8 市債元利償還金の繰上償還、借換	・市債の繰上償還 ・公債費に準ずる債務負担行為の繰上返済	一部実施できず	・補償金免除繰上償還制度を活用し、過去に借り入れた高利率の市債の繰上償還を行ったが、国が認める当市分の繰上償還可能額が市の予定額を下回ったため、一部の繰上償還を実施できなかった。 ・公債費に準ずる債務負担行為は、関係者との調整がつかず実施できなかったものがあるものの、繰上償還が可能なのは全て実施することができた。	実質公債費比率16.0%以下を維持	A	・平成23年度から平成25年度までの実質公債費比率は16.0%を下回っており、平成26年度決算に基づく実質公債費比率も16.0%を下回る14.5%となった。	財政課	
	9 通常分の市債発行の抑制	・普通建設事業等の市債対象事業を精査 ・交付税措置の無い市債発行の抑制	計画どおり実施	・適債事業を精査し、交付税措置率の高い市債を優先して充当するとともに、交付税措置のない退職手当債及び豪雪対策債の発行を行わないなど、将来負担を軽減することができた。	実質公債費比率16.0%以下を維持	A	・平成23年度から平成25年度までの実質公債費比率は16.0%を下回っており、平成26年度決算に基づく実質公債費比率も16.0%を下回る14.5%となった。	財政課	
	10 各種特別会計の必要性の検証と見直し	事業評価	事業評価により、特別会計の必要性を検証し、一般会計への統合等を検討する。	実施せず	・当該取組については、一定の方向性を整理し、取組の必要性はないと判断した。	全ての特別会計について、必要性の検討が終了している状態	評価せず	・取組を中止したため、評価を実施しない。	行政改革推進課
	11 委託効果が高い業務への民間等委託導入の推進	学校給食調理業務の民間委託計画	学校給食調理業務の民間委託等について、引続き安全、安心な給食を提供できるよう、検証しながら実施していく。	計画どおり実施	・学校給食調理業務委託実施校 平成23年度 新規3校 (累計13校) 平成24年度 新規3校 (累計16校) 平成25年度 新規5校 (累計21校) 平成26年度 新規6校 (累計27校)	委託実施校27校	A	・毎年度、学校給食調理業務委託校を決定し、計画的に民間委託を推進した。	教育総務課
	12 事業の改善・廃止計画の適切な進捗管理	改善・廃止計画	事業評価により、事業の評価・検証を行った上で、今後の事業の方向性を定め、その結果を改善・廃止計画に反映するとともに、計画の適切な進捗管理を行う。	計画どおり実施	・毎年度実施した事業評価の結果に基づく「改善・廃止計画」の更新及び策定を通して、対象事業の進捗管理を行った。	改善・廃止計画に基づき、事業の適切な進捗管理がなされている状態	A	・毎年度実施した事業評価の結果に基づく「改善・廃止計画」の更新及び策定を通して、対象事業の適切な進捗管理を行ったため。	行政改革推進課
公の施設の見直し	[小項目(1)の目指すべき姿] ・類似施設の増加や同一生活圏内での施設の集中などの課題を解消するとともに、不用施設の売却・貸付、統一的基準による計画的な除却を行うことを目指す。	-	-	-	-	-	-	-	
13 公の施設の利用状況等を踏まえた再配置計画の策定と実施	公の施設の再配置計画	生活圏内での利用状況などを踏まえながら、設置目的がより効果的に実現できる管理運営形態を検討し、公の施設の再配置を進める。	計画どおり実施	・再配置の実施については、地元等との合意形成を経て、延べ181施設の再配置を行った。 平成23年度:5施設 平成24年度:53施設 平成25年度:14施設 平成26年度:109施設 ・次期再配置計画については、平成26年度に実施した「事務事業の総点検」の評価結果や各施設の現状・課題等を踏まえ、平成27年2月に策定した。	約1,000ある公の施設のうち、概ね1割の施設が再配置(統廃合等)されている状態(実質再配置対象約600施設)	A	・延べ181施設の再配置を実施するとともに、平成27年2月に次期再配置計画を策定したため、181施設には一部廃止6施設を含んでいる。	行政改革推進課	

第4次行政改革での重点取組		計画期間(平成23年度～平成26年度)							所管課	
大項目		P:計画		D:取組の実施状況		P:目標	C:目標達成状況の評価			
中項目		個別計画等	取組内容	計画期間実施状況	取組の具体的な実施内容	目標	計画期間達成状況	達成状況の説明		
小項目(1)										
小項目(2)										
具体的な取組項目										
13	公の施設の利用状況等を踏まえた再配置計画の策定と実施	保育園の再配置等に係る計画	施設の老朽化等に対応するため、早急に保育園施設の改築を進める必要があるが、少子化に伴う児童数の減少や厳しい市の財政状況から、現状のまま改築や新築をすることは困難である。児童数の将来予測や保育園のあり方検討委員会の意見書で示された規模・配置等を踏まえ、保護者をはじめとする地域住民や私立保育園等の意見を伺いながら、民営化の選択も方策の一つとして公立保育園の統廃合・再編に取り組む。	計画どおり実施	・上越市保育園の再配置等に係る計画(平成24年度～平成26年度)を策定し、公立保育園の再配置及び民営化を実施した。 下正善寺保育園を平成25年3月末で廃止 谷浜、桑取地区の4園(長浜、桑取、上綱子、有間川保育園)を統合し、平成26年9月1日にたはま保育園を開園 平成26年4月から東城保育園の引継、共同保育を行い、平成27年4月1日に民間移管し、ひがししろ保育園として民営化を実施	公立保育園数49園 45園	A	・公立保育園49園 44園 平成25年3月末に下正善寺保育園を廃止 平成26年9月1日に4園を統合し、たはま保育園を開園 平成27年4月1日に東城保育園の民営化を実施	保育課	
	14	公の施設の除却計画の作成による計画的な施設の除却	公の施設の除却計画	・各施設の状況を把握し計画的な除却を実施していく。 ・除却後の土地の利活用及び売却についても並行して進める。	計画どおり実施	・平成23年度に策定した公の施設の除却計画に基づき、平成26年度までの間に予算計上した65施設の除却工事を全て実施した。 ・公の施設の再配置計画等を踏まえた除却計画の見直しを行った。	・活用されていない施設が除却され不必要な維持管理費が生じない ・除却後の土地が適正に利活用されている又は売却されている	A	・平成24年度から平成26年度において、予算計上した除却工事を全て完了し、目標を達成した。 ・除却後の土地については、処分や運用の可能性を検討し、優先順位付けを行ったうえで処分方法を決めていく。 ・公の施設の再配置計画等により必要とされる除却計画の見直しを担当課と連携のうえ随時行っていく。	用地管財課
第三セクター等の経営改善		【小項目(1)の目指すべき姿】 ・第三セクター等の抜本的な経営改善を行うとともに、第三セクターへの公的関与の度合いを低減することを旨とする。		-	-	-	-	-	-	
15	市の関与度合いが高い第三セクターの経営の健全化と今後の方向性の明確化	第三セクターの見直し方針	市が50%以上出資する会社法人を経営統合(持株会社化)し、事業連携による売上高の増加、共同仕入れによる売上原価の抑制、人員の流動化による人件費の抑制などを行い、経営の効率化を図る。	計画どおり実施	・J・ホールディングス㈱の指導の下、子会社の経営基盤作り(スタッフの活性化)や営業推進を図るなどの経営改善の取組を実行した。	第三セクターの経営基盤が強化され、持株会社に参加した子会社の経営状況が改善されている状態(単年度黒字の計上又は単年度赤字幅の縮減)	B	・J・ホールディングス㈱グループ内の一部の子会社について、経営状況が改善してきている。 ・子会社7社の経営状況 平成26年度も黒字維持:1社 平成26年度に黒字実現:3社	観光振興課、行政改革推進課	
	16	土地開発公社の債務整理推進のための具体的な対応策の検討	土地開発公社の経営の健全化に関する計画	公社の経営の健全化 ・公社経営健全化計画に基づく支援措置(平成24年度まで) 保有地の削減(市による買戻し、民間売却) 借入金利率への補助金による補填 ・抜本的な債務整理の研究及び実施(第三セクター等改革推進債の活用など)	計画どおり実施	・平成24年6月30日市の買い戻し(1,000,158千円) ・公社の民間売却(273,925千円) ・平成24年9月20日三セク債発行(発行額17,329,100千円) ・平成24年11月1日公社から代物弁済等	土地開発公社の経営の健全化	A	・平成24年度に三セク債を発行し、公社債務を解消した。	用地管財課、財政課
公営企業等の経営健全化		【小項目(1)の目指すべき姿】 ・公営企業等の独立採算を維持し、経営を適正化することを旨とする。		-	-	-	-	-	-	
ガス事業、水道事業、簡易水道事業		【小項目(2)の目指すべき姿】 ・公営企業等の独立採算を維持し、経営を適正化することを旨とする。		-	-	-	-	-	-	
17	未納料金の縮減		財政の健全化及び公平な負担の原則から、停止処分を継続的に実施するとともに、料金徴収業務委託により民間のノウハウも活用しながら、未納金の回収に努める。	計画どおり実施	・財政の健全化及び公平な負担の原則から、停止処分の継続的な実施 ・料金徴収業務委託による民間ノウハウを活用した未納金の回収	平成26年度未納金残高<ガス>39,523千円(平成22年度末比100万円縮減) <水道>38,987千円(平成22年度末比40万円縮減) <簡易水道>918千円(平成22年度末比20万円縮減)	B	・平成26年度未納金残高は、大口需要家の支払い遅延のため一部目標未達成だった。 ガス 60,283千円(目標39,523千円 20,760千円増) 水道 37,091千円(/ 38,987千円 1,896千円減) 簡水 877千円(/ 918千円 41千円減)	ガス水道局営業保安課	
	18	民間活力の導入	民間の経営手法の活用について検討・導入を進める。	計画どおり実施	・平成23年4月から料金徴収の業務委託を実施している。	民間のノウハウを活用した方が効率的である業務について整理を行い、事業の効率化が図られている状態	A	・平成23年4月から新潟サンリ(株)に料金徴収業務を委託し、特に未収金回収において成果が得られたため。	ガス水道局総務課、営業保安課	
	19	企業債残高の縮減		計画的な財政収支計画の下、企業債の借入を行う。	計画どおり実施	・企業債残高が前年度を上回らないように留意した。 ・内部留保資金を活用して、企業債の新規借入を抑制した。	<ガス> 平成22年度末比4億2,600万円縮減 <水道> 平成22年度末比4億4,400万円縮減 <簡易水道> 平成22年度末比4,200万円縮減	A	<ガス> 平成22年度末比6億9,600万円縮減 <水道> 平成22年度末比8億4,400万円縮減 <簡易水道> 平成22年度末比6,600万円縮減	ガス水道局総務課
	20	高い金利水準にある企業債の繰上償還		水道事業及び簡易水道事業の利率5.0%以上の企業債を平成24年度までに解消する。	計画どおり実施	・利率5.0%以上の企業債の借換を実施 ・水道3億5,080万円(利子軽減額5,510万円) ・簡易水道7,610万円(利子軽減額1,885万円)	水道事業及び簡易水道事業の企業債における高い金利水準が解消された状態	A	・国が承認した利率5.0%以上の企業債の借換を実施し、支払利息の軽減を図った。	ガス水道局総務課

第4次行政改革での重点取組		計画期間(平成23年度～平成26年度)						所管課		
大項目		P:計画		D:取組の実施状況		P:目標			C:目標達成状況の評価	
中項目		個別計画等	取組内容	計画期間実施状況	取組の具体的な実施内容	目標	計画期間達成状況		達成状況の説明	
小項目(1)										
小項目(2)										
具体的な取組項目										
	病院事業	[小項目(2)の目指すべき姿] ・公営企業等の独立採算を維持し、経営を適正化することを旨とする。		-	-	-	-	-	-	
	21 未納料金の縮減	未納料金縮減計画	低所得者層の患者を多く抱えている実態からすると、医療未収金の発生はやむを得ない事情もあり、特に生活困窮者からの医療費の徴収は困難となっているが、支払相談による分割納付や悪質な滞納者に対する訪問収納、訪問督促を積極的に実施することにより収納率の向上を図る。	計画どおり実施	・退院時精算の徹底 ・センター病院内に設置されている医療福祉相談室での支払い相談の対応	収納率99.5%	B	・平成26年度の収納率は98.6%であり、目標を達成することができなかったものの、平成23年度以降、目標達成に向けて分割納付や訪問収納、支払い相談対応などに継続的に取り組み、収入額の確保に成果を上げることができた。	健康づくり推進課	
		医師確保計画	・医療法に定める医師は一標準数の7割を割り込むと、入院基本料の10%が削減されるなど病院経営に多大な影響を及ぼす。 ・医師の確保は病院経営の根幹をなすことから、大学医局への要請や関係機関との情報交換、医師間のつながりを活用するなど、積極的な招聘活動を進めていく。 平成23年4月1日現在の医師配置標準数10.82人 医師数8.52人(常勤医師数7人+非常勤医師数1.52人)、充足率78.7%	計画どおり実施	・医師招へいのための自治体病院協議会や自治医科大学訪問 ・民間医師紹介業者への求人情報掲載	常勤医師10名体制	A	・常勤医師数の目標を、平成23年度は7名体制、平成24年度は9名体制、平成25年度及び平成26年度は10名体制を目標に掲げ、各年度において目標を達成することができた。	健康づくり推進課	
	下水道事業	[小項目(2)の目指すべき姿] ・公営企業等の独立採算を維持し、経営を適正化することを旨とする。		-	-	-	-	-	-	
	22 使用料の増収	下水道接続等推進計画(公共下水道)	・事業完了区域において、長期未接続世帯の多い地域等を接続推進重点地域として選定し、接続推進員による戸別訪問で接続の推進を図るほか、供用開始後3年未満の世帯に対しても速やかな接続を推進する。 ・事業中及び事業予定区域においては、関係課と連携し、市民に工事の完了予定時期等の情報を適宜提供するなど、供用開始後の速やかな接続をあらかじめ周知する。 ・生活排水が起因する悪臭等の苦情が多く発生している地域についても重点的に接続を推進する。 ・きめ細やかな相談・啓発等を積極的に行う。(高齢者向け住居リフォーム制度の紹介、高齢者支援課との連携等) ・PR強化月間を設定し、推進活動を重点的に展開する。 ・水洗化率を上げるための方策の一つである排水設備設置資金融資制度の在り方について、接続相談の状況や平成23年度の新規融資申込者の状況等を見極め、融資対象期間の設定について検討を行う。	計画どおり実施	・公共下水道の未接続世帯を訪問し、支援制度のPRや早期接続の依頼を実施した。 ・他課主催の町内会長向けの説明会(12会場)の場を借りて、下水道、農業集落排水への接続推進のPRと協力依頼を行った。 ・PR活動計画による戸別訪問や広報、イベントでの接続推進PRを行った。 ・苦情対応時には合わせて早期接続を勧めた。	2,150,818千円の使用料歳入を目指す。	A	・平成26年度の使用料決算額が2,213,654千円となり、平成23年度から平成26年度において目標を達成した。	生活排水対策課	
	23 施設管理委託料の節減	下水道汚泥減量計画(公共下水道)	・全処理場発生汚泥量の約8割を占める下水道センター(合併前上越市に設置)では、消化タンク増設による汚泥ガス化及び遠心脱水機の効率的活用による減容を図る。 ・6か所の浄化センター(浦川原区などに設置)では、処理規模の違いから下水道センターと同様な対応ができないため、水処理工程での汚泥減容について、各施設規模に応じた減容方法や費用、効果などの検討を行っている。	計画どおり実施	・下水道センターでは、消化タンク増設による汚泥ガス化及び遠心脱水機の効率的活用による減容を図った。 ・6か所の浄化センター(浦川原区などに設置)では、処理規模の違いから下水道センターと同様な対応ができないため、高分子凝集剤の再選定や汚泥脱水機の運転方法などについて検討を行った。	平成26年度における発生汚泥量は年間7,095tが見込まれている(平成22年度比較569t増)。このため、発生汚泥量削減に向けた施設整備と効率的な処理運転により262tの汚泥の減容を図り、汚泥処理費5,764千円の節減を図る。	A	・平成26年度における発生汚泥量は6,476tとなり、目標としていた改善後汚泥発生量の6,833tを下回ることができた。よって改善前の7,095tからは619tの汚泥量の削減となり、汚泥処理費としては13,618千円の節減となった。	生活排水対策課	
	農業集落排水事業	[小項目(2)の目指すべき姿] ・公営企業等の独立採算を維持し、経営を適正化することを旨とする。		-	-	-	-	-	-	
	24 使用料の増収	下水道接続等推進計画(農業集落排水)	・未接続世帯の多い地域等を接続推進重点地域として選定し、接続推進員による戸別訪問で接続の推進を図る。 ・きめ細やかな相談・啓発等を積極的に行う。(高齢者向け住居リフォーム制度の紹介、高齢者支援課との連携) ・PR強化月間を設定し、推進活動を重点的に展開する。 ・水洗化率を上げるための方策の一つである排水設備設置資金融資制度の在り方について、接続相談の状況や平成23年度の新規融資申込者の状況等を見極め、融資対象期間の設定について検討を行う。	計画どおり実施	・農業集落排水の未接続世帯を訪問し、支援制度のPRや早期接続の依頼を実施した。 ・他課主催の町内会長向けの説明会(12会場)の場を借りて、下水道、農業集落排水への接続推進のPRと協力依頼を行った。 ・PR活動計画による戸別訪問や広報、イベントでの接続推進PRを行った。	537,365千円の使用料歳入を目指す。	B	・平成23年度から平成25年度については、定住人口の減少により目標を下回っていたが、平成26年度においては、使用料の決算額が545,312千円となり、目標を達成することができた。	生活排水対策課	

第4次行政改革での重点取組		計画期間(平成23年度～平成26年度)							所管課
大項目		P:計画		D:取組の実施状況		P:目標	C:目標達成状況の評価		
中項目		個別計画等	取組内容	計画期間実施状況	取組の具体的な実施内容	目標	計画期間達成状況	達成状況の説明	
小項目(1)									
小項目(2)									
具体的な取組項目									
	25 施設管理委託料の節減	下水道汚泥減量計画(農業集落排水)	現状の処理方法では、平成26年度の汚泥量は19,541㎥が見込まれている。このため平成21年度から試験的に導入を行ってきた汚泥減容装置について、計画的に導入施設を拡大し、3,283㎡の減容を図り、汚泥引扱処理費7,830千円を節減する。	計画を超えて実施	・平成21年度から試験的に導入を行ってきた汚泥減容装置について、経費削減につながる効果があったことから、汚泥減容化の導入を12施設まで拡大し、17,607㎡の減容を図り、汚泥引扱処理費52,471千円を節減できた。	現在3施設で導入している汚泥減容装置について経費削減効果が認められることから、平成24年度以降計画的に導入を進め、汚泥引扱処理費7,344千円の節減を図る。	A	・平成26年度における発生汚泥量は3,748tとなり、目標としていた改善後汚泥発生量の15,137tをも下回ることができた。汚泥引扱処理費節減額は15,709千円となり、目標値7,344千円より下回ることができた。	生活排水対策課
	市が保有する資源を活用した歳入確保	[小項目(1)の目指すべき姿] ・市が保有するあらゆる資源を活用した自主財源のさらなる確保を目指す。		-	-	-	-	-	-
	26 市税等の収納率の向上	自主財源確保計画(収納率向上)	・初期滞納者や生活困窮者に対しては、きめ細かな納税相談や分割納付の対応を行うとともに、長期にわたる滞納者、高額化する滞納者に対しては、法的手段の行使により税収の確保を図る。 ・平成23年度の目標値は、過去の収納実績を参考に定め、コンビニ収納導入に伴う収納率向上や滞納整理の取組強化により、最終年度の平成26年度には現年課税分収納率0.04ポイント、滞納繰越分収納率0.01ポイント以上向上させる。	計画どおり実施	・初期滞納者や生活困窮者に対しては、きめ細かな納税相談や分割納付の対応を行うとともに、長期にわたる滞納者、高額化する滞納者に対しては、法的手段の行使により税収の確保を図った。 ・平成23年度の目標値は、過去の収納実績を参考に定め、コンビニ収納導入に伴う収納率向上や滞納整理の取組強化により、最終年度の平成26年度には現年課税分収納率0.04ポイント以上向上させたが、滞納繰越分収納率0.01ポイント以上向上させることができなかった。	現年課税分収納率： 合計 97.80% ・市税 98.49% ・国民健康保険税 92.29% ・保育料 99.07% ・住宅使用料 97.56% 滞納繰越分収納率： 合計 18.42% ・市税 19.49% ・国民健康保険税 16.81% ・保育料 19.06% ・住宅使用料 27.68%	B	現年課税分収納率： 合計 98.41% ・市税 99.02% ・国民健康保険税 93.40% ・保育料 99.02% (0.05ポイント) × ・住宅使用料 98.35% 滞納繰越分収納率 × 合計 18.34% (0.08ポイント) × ・市税 18.26% (1.23ポイント) × ・国民健康保険税 18.43% ・保育料 20.09% ・住宅使用料 14.60% (13.08ポイント) ×	収納課
	27 不用な資産の売却と貸付	公有財産売却・貸付計画	・売却可能資産について、売却の難易による優先順位をつけ計画的な売却を進める。 ・遊休財産の情報を発信し売却・貸付を推進する。	計画どおり実施	・市HPや民間HP(不動産ネット上越)を通じ遊休財産の情報を発信し、売却・貸付を推進した。 ・平成26年度に普通財産売却計画を策定し、売却可能資産の優先順位化を行った。 ・平成23年度から平成26年度までの普通財産売却・貸付額累計 売却額：1,508,092千円 貸付額：524,092千円 年度計：2,032,184千円	平成23年度から26年度まで累計2,207,330千円の売却・貸付	B	・積極的な売却・貸付に努めたが、対目標額比約92%の実績となった。 ・平成26年度において、売却予定地のうち旧公社から継承した2物件(新南雑種地、鴨島三丁目宅地)について、新たに事業用地として活用する見込みとなり、売却対象から除外したことから、目標未達成となったもの。	用地管財課
	28 その他収入の確保	自主財源確保計画(特定目的基金)	特定目的基金を計画的に取り崩し、当該年度の歳入を確保する。	計画どおり実施	(平成24年度) 火力発電所立地関連地域振興基金…八千浦地区周回道路新設事業 など (平成25年度) 火力発電所立地関連地域振興基金…八千浦地区周回道路新設事業、都市公園整備事業(たにま公園整備工事) など (平成26年度) 勝馬投票券場外発売所立地関連地域振興基金…中郷ひばり荘解体工事、施設整備補助金 歴史的建造物整備支援基金…歴史的建造物等整備支援事業補助金 など	特定目的基金の適正水準の確保	A	・基金の設置目的に即した取り崩しを実施した。 ・基金の運用益を有効に活用した。	財政課
		自主財源確保計画(有料広告)	広報じょうえつや市ホームページ、市名入り封筒など各種封筒に有料広告を掲載する。また、新たな広告掲載媒体の掘り起こしなど、歳入拡大につながる取組に努める。	計画どおり実施	・広報上越、市ホームページ、市名入り封筒など各種封筒等に有料広告を掲載するとともに、上越科学館の壁面広告などの新たな広告掲載媒体の掘り起こしを行った。	広告収入額9,000千円	A	・各種媒体への広告掲載により、平成26年度の広告収入額は9,676千円(目標9,000千円)であるため、計画期間内の広告収入額は38,531千円(目標34,600千円)	行政改革推進課
(3)	組織機構改革		[中項目の目指すべき姿] ・複雑多様化する市民ニーズや新たな行政課題への対応に向けて、真に必要な職員数を定め適正に管理するとともに、簡素で機能的な組織機構の構築を目指す。	-	-	-	-	-	人事課
	29 適正な職員定員管理	定員適正化計画	・総務省が主宰する研究会が定めた定員帰帰指標との比較や当市の特殊事情を踏まえた類似団体との職員数の比較を参考として、真に必要な職員数を算定し、定員適正化計画を策定する。 ・策定後は、定員適正化の方針に基づき不断の見直しを行い、職員数の定員を適正に管理する。 (定員適正化の方針) 事務事業の見直し 行政組織及び業務執行体制の見直し 施設の統廃合及び民営化の推進 技能労働職の削減と民間委託の推進 再任用、臨時・嘱託職員制度等の活用	計画どおり実施	・平成23年10月に財政計画の見直しに対応した第2次定員適正化計画を策定した。 ・さらに、平成26年度における総合計画、財政計画、行政改革大綱、同推進計画の策定作業とあわせ実施した業務量基礎調査を基に、平成27年2月、第3次定員適正化計画を策定した。 ・平成24年4月1日現在職員数1,992人(目標値2,008人) ・平成25年4月1日現在職員数1,991人(目標値2,003人) ・平成26年4月1日現在職員数1,967人(目標値1,973人)	職員数1,973人	A	・本推進計画で定めた第2次定員適正化計画を策定するとともに、各年度別目標として定めた職員数について、いずれも目標を達成した。	人事課

第4次行政改革での重点取組		計画期間(平成23年度～平成26年度)						所管課	
大項目		P:計画		D:取組の実施状況		C:目標達成状況の評価			
中項目		個別計画等	取組内容	計画期間実施状況	取組の具体的な実施内容	目標	計画期間達成状況		達成状況の説明
小項目(1)									
小項目(2)									
具体的な取組項目									
	30 木田庁舎・総合事務所のあり方など組織機構の見直し	定員適正化計画	部課等からのヒアリングや新たな行政需要などを踏まえ、組織機構を常に点検し、必要に応じて改善する。	計画どおり実施	・平成24年度、平成25年度、平成26年度の4月1日付人事異動に合わせて機構改革を実施した。 ・その他、平成23年3月に発生した東日本大震災を踏まえ、早急に市の防災体制を強化する必要があったことから、年度途中の同年8月、防災危機管理課内に危機管理室を設置した。	組織機構が簡素で機能的となっている状態	A	・産業建設グループの集約を平成25年度に試行し、平成26年度から本実施した。 ・各年度の業務遂行に当たって、簡素で機能的な機構改革を実施した。 ・年度途中であっても、必要に応じて機構改革を実施した。	人事課
(4) 人材育成		【中項目の目指すべき姿】 ・すべての職員が心身ともに健康で、仕事への充実感や向上心を持ち、チームワークの大切さを実感しながら、持てる能力を存分に発揮し、自律的に成長し続けることができる組織づくり、人づくりを目指す。		-	-	-	-	-	人事課
	31 職員として大切にすべき価値観・基本姿勢の共有	人材育成方針	職員行動規範(上越アクション10)を市職員の模範的行動とする基本認識を徹底しつつ、実践を促す。	計画どおり実施	・平成23年4月から「マイカード・自分アクション」を実施した。 ・新規採用職員については、採用時の研修の際、職員行動規範の策定経緯や内容を理解させた上で、「マイカード・自分アクション」を名札の裏に携帯させること等を通して、意識の高揚に努めた。 ・その他の職員については、新年度に移行するタイミングで更新を促した。 ・各課等には、職員行動規範を職員の視野に入りやすい場所に掲示するよう求め、周知徹底を図った。	職員が職員行動規範に即した行動をとっている状態	C	・職員として大切にすべき価値観や基本姿勢の共有化に取り組んでいるが、さらなる意識付けを図るため継続的な取組が必要である。	人事課
	32 育成と任用が連動する人事行政の推進		・適材適所の人員配置により、職員個々の有する能力の発現と更なる伸長を助長する。 ・人事異動の基本原則をはじめ、任用・配置の基本的考え方を職員に明示することにより、職員個々のキャリアデザインに実現可能性を付与し、もって、モチベーションの高揚と職員の自律的な成長を促す。	計画どおり実施	・平成24年3月に人事異動の基本原則を策定し、任用基準や昇任・昇格モデルを示した。 ・毎年度、人事異動に当たっては、人事異動の基本原則や任用基準に基づいた配置換えを実施した。 ・平成24年度から自己申告を併せた上司との育成面談を必須として実施した。 ・自己申告書作成を併せて、上司との育成面談を実施し、目標に対する達成状況等や上期・下期における上司から期待されたこと(役割、業務等)を、上司と部下がお互いに確認しあうことで、更なる意欲喚起・業務改善を図った。	意欲ある職員に能力発現の機会が付与され、任用・配置の際に見込んだこととの役割を果たしている状態	C	・任用基準や昇任・昇格モデルの明確化を図り、職員の仕事への充実感と向上心を高める環境を整えた。 ・育成と任用が連動した人事異動を実施したが、さらに職員の意欲喚起につながる仕組みを構築する必要がある。 ・上司との面談を通して、自身の目標達成状況や上司から期待されたことを確認することにより、業務改善及びさらなる意欲喚起に繋がった。	人事課
	33 労務環境の整備	人材育成方針	・職員の心身の故障を可能な限り未然に防ぐため、健康診断結果に基づく健康指導の徹底や職員面談・所属長ヒアリングなどを通して、メンタルヘルス不調者の早期発見と対応を強化する。 ・管理職等のマネジメント能力を高めつつ、時間外勤務はあくまでも例外であることを前提とした運用の適正化を推進することで、職員が心身ともに健康でいきいきと業務を遂行でき、かつ、ワーク・ライフ・バランスにも十分配慮した労務環境を整える。	計画どおり実施	・管理職を対象に、マネジメントスキルの向上を目的とした階層別研修を実施した。 ・新規昇任係長級職員を対象に、メンタルヘルス研修を実施した。 ・副課長級及び係長級職員を対象に、メンタルヘルスセミナーを実施した。 ・年度当初に、課等の長による職員との育成面談を実施し、職務上の課題や目標について話し合うとともに、職場や家庭、健康面などの悩みや不安等について、対応策や解消に向けた取組を共有することで、業務のしやすい環境を整えた。	心身ともに健康な職員が相互に連携し、チームワークを高めつつ、必要な公務を遂行している状態	B	・時間外勤務の適正化に向け、各課等の具体的な方策を確認するとともに、部の主管課が部内の各課等の状況を常に把握し、必要な調整を行った。 ・課等の長による育成面談を実施し、職場や家庭、健康面などの悩みや不安について、対応策や解消に向けた取組を共有することで、働きやすい環境整備に努めた。 ・メンタルヘルス研修では、特に職員の不調への気付きとその対応に重点を置いた内容とし、ラインケアの強化を図った。	人事課
	34 基礎的な資質・能力の底上げ		階層別研修などを通して、組織的に職員の育成・能力開発を推進するとともに、職場での業務の実践を通じた確認・徹底を繰り返す中で、基礎的な資質・能力の定着と組織全体の底上げを図る。	計画どおり実施	・毎年度、業務スケジュールに基づいて基礎・階層別の研修を実施した。 ・新規採用職員について、平成25年度からサポート面談を実施し、不安や悩みの解消を図った。 ・また、平成26年度から育成担当職員へのフォローを実施し、効果的なOJTを行うことで職員の不安や悩みの解消を図った。	研修で得た基礎知識・技能が、業務上での活用の繰り返しのり定着し、組織全体のパフォーマンスが向上した状態	C	・階層に応じた基礎的な資質・能力の向上は図られているが、これを定着させるためには、職場におけるOJTを組織全体の課題と捉え、効果的に行っていく必要がある。 ・併せて、組織の変化等に対応するため、研修内容は随時見直しが必要である。	人事課
	35 専門性の伸長・特定専門分野のキーマン育成		自身の専門性を伸ばそうとする意欲のある職員に、能力の発現と伸長のための機会を付与するとともに、専門性の向上に資する多様な学習等の活動を支援する。	計画どおり実施	・外部機関が実施する専門的な研修や、長期派遣研修について、毎年度、計画した業務スケジュールに基づき実施した。 ・自己啓発については、申請のあった自己研修・グループ研修の活動経費等を支援した。 ・職員行動規範に基づく「マイカード・自分アクション」の一環として、市民活動への参加を推奨した。	自己啓発や専門知識習得に向けた取組意識が高まり、習得した知識・技能をそれぞれの強みとして、業務遂行に生かしている状態	B	・専門実務研修を通して、業務の遂行に必要な専門知識等を習得させることができた。 ・長期派遣研修は、年3回の鼎庁報告会を通して、派遣職員自身の学習意欲を高めることができた。 ・自己啓発研修の件数は、減少傾向であり、さらなる学習意欲の向上や意識啓発への工夫が必要である。	人事課

第4次行政改革での重点取組		計画期間(平成23年度～平成26年度)						所管課
大項目	P:計画		D:取組の実施状況		P:目標	C:目標達成状況の評価		
中項目	個別計画等	取組内容	計画期間実施状況	取組の具体的な実施内容	目標	計画期間達成状況	達成状況の説明	
小項目(1)								
小項目(2)	具体的な取組項目							
2	市民社会へのアプローチによる「新しい公共」の創造	[大項目の目指すべき姿] ・市民が、地域の課題や公共の課題を自らの課題として、主体的に解決に向けて行動する地域社会の創造を目指す。		-	-	-	-	行政改革推進課
(1)	近隣社会における共生	[中項目の目指すべき姿] ・地域住民が、地域の課題を自らのこととして考え、地域の課題解決や活力向上に向けて、自主的・主体的な取組を幅広く展開している状態を目指す。		-	-	-	-	自治・地域振興課
	36 地域課題を自らのこととして考えるきっかけづくりのための地域活動支援事業の実施	地域活動支援事業計画	地域活動資金を28の地域自治体に配分し、身近な地域における課題の解決を図り、またはそれぞれの地域の活力向上のため、市民の発意により実施する事業について支援を行い、地域自治体を活性化するための手立ての一つとして取り組む。	計画どおり実施	より効果的な方法を模索し、改善を図りながら事業を実施した。	身近な地域における課題の解決を図り、またはそれぞれの地域の活力向上のための提案事業の件数を増やすとともに適切な支援により地域活動団体の自立性が高められる環境を整える。	A ・平成23年度からの4年間で、1,554件の提案があり、1,394件の事業が採択、実施されたことで、地域の課題解決、地域の活力向上に資する取組が推進された。	自治・地域振興課
(2)	多様な市民活動	[中項目の目指すべき姿] ・市民にボランティア活動を身近に感じてもらうとともに、市民活動団体が活動を拡大し、かつ、安定的に活動を維持できるような体力を備え、地域、団体、個人などの間で様々な関わりにより、地域や活動分野に捉われない市民活動の重層的な広がりが形成されている状態を目指す。		-	-	-	-	共生まちづくり課
	37 市民がボランティア等に参加しやすい環境整備	ボランティア活動等促進計画	・広報紙やホームページ等を活用し、多様で参加しやすいボランティアメニューを紹介するとともに、ボランティア本来の意義やボランティア活動に参加した感想など、関連情報を発信することで、ボランティア活動への市民参加を促進する。 ・小中学校でボランティアに関する学習の機会を設けるなど、児童生徒に向けた普及啓発活動を行う。	計画どおり実施	・NPO・ボランティアセンターの利用促進のため、関連情報を広報紙で市民に周知した。 ・最新のボランティア情報を市ホームページに掲載したほか、公共施設及び市民活動団体等へ配布した。 ・高齢者のボランティア促進のため、NPO法人と連携してボランティア情報誌「ささら」を配布した。 ・小中学校の夏休み前に、全校生徒、児童にボランティアだよりを配布した。	ボランティアに関する情報を随時提供することができ、かつ、ボランティア活動に参加しやすいような多様な参加パターンでのボランティアメニューが増え、市民がボランティア活動に参加しやすい状態にする。	A ・ボランティアに関する情報の周知により、新たに小中学生のボランティア活動やイベントへの参加が見られ、幅広い年齢層に対しボランティアの意義や必要性について理解が進んだ。	共生まちづくり課
	38 NPO・ボランティア等市民団体の公益的な活動の支援	ボランティア活動等促進計画	市民活動団体等への市民の理解が深まることにも、支援を通して安定的に活動するための体力を備えるよう、団体等の情報を広く発信できる仕組みを構築する。	計画どおり実施	・市民活動団体主催のイベント情報や活動について、広報紙のほか、新たにNPO・ボランティアセンターのホームページを立ち上げ、広く情報発信し、団体の活動を支援した。 (ホームページアクセス数) 平成24年度 12,289件 平成25年度 13,182件 平成26年度 14,094件 ・定期的に現場体験ツアーを開催し、市民活動に対する理解が進んだ。	市民活動団体が市民から理解され、活動が安定している状態	A ・市民活動団体主催のイベント情報や活動について、NPO・ボランティアセンターのホームページや広報上越等で情報発信し、団体の活動を支援した。 ・定期的に現場体験ツアーを開催し、市民活動に対する理解が進んだ。	共生まちづくり課
(3)	市民と行政の協働	[中項目の目指すべき姿] ・市民と行政との協働により、双方にメリットがあり、市民に対してより良いサービスを提供できる場合には、互いの役割分担を明確にし連携しながら、市民が必要とする公益事業を展開している状態を目指す。		-	-	-	-	共生まちづくり課
	39 協働を提案しやすい仕組みの構築	協働促進計画	地域の課題や公共の課題に対し、市民が行政と協働して取り組む際に相談できる窓口を明確にするとともに、市民と行政が協働して公益事業を実施することで、その効果を高め継続的な地域活動を実現する。	計画どおり実施	・NPO法人や市民活動団体と意見交換を行い、第6次総合計画や第5次行政改革推進計画の事業案の検討を進めた。 ・平成24年度、平成25年度に作成した新しい公共事例集を活用し、研修会や出前講座などで市内の取組を広く紹介した。	地域の課題や公共の課題に対し、市民と行政が協働して、その解決に向けて取り組んでいる状態	A ・市職員が地域に向き、出前講座を実施したことにより、地域の課題解決に向けた地域の自主的な取組を促すことができた。	共生まちづくり課
	40 協働の場づくりのためのモデル事業の実施		・「新しい公共の場づくりのための支援事業(国の補助事業)」の実施。 ・新しい公共の場づくりのための支援事業や地域活動支援事業における成果等を踏まえ、新しい公共に資する上越市の協働の姿となるようなモデル事業を実施し、市民に広く周知する。	計画どおり実施	・平成24年度、平成25年度に市内の協働事例の調査を行い、モデルとなる協働の取組を紹介する新しい公共事例集を作成した。 ・この新しい公共事例集を活用しながら、研修会や出前講座などにおいて市内の協働の取組や意義について理解を深めた。	当市における協働のモデル的な事業が実施され、市民や職員にとって、地域の課題や公共の課題の解決に向けた市民と行政の協働による取組が参考にされている状態	A ・新しい公共事例集を活用した出前講座の実施や市民活動団体と連携した職員研修等の実施により、市民と行政との協働による取組を促すとともに、地域主体のまちづくりを促進することができた。	共生まちづくり課